

令和7年3月17日

株式会社本庄組 一般事業主行動計画

従業員が安心して家庭と仕事を両立できるよう調和を図り、働きやすい雇用環境の整備に取り組んでいます。

従業員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 所定外労働削減のため、ノー残業デーを設定し実施する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和7年4月 「ノー残業デー」の設定等制度内容について検討する

令和7年4月 「ノー残業デー」の実施を開始